

区内の
幼稚園・保育園の皆様

区では学校施設開放事業として



▲ 区HP

区立の小中学校の校庭等の貸し出しを行っています

その手続き方法について、御案内です

手続き 方法

1

学校と日程を 調整する

(3か月前の20日までに)



まずは、電話で各校の副校長へ連絡し、日程を相談してください。

- ※ 時間枠が決まっています。休日は「9時～正午」「正午～15時」「15時～18時」「18時～21時」の4枠です。
- ※ あくまで学校の予定が優先です。

2

申請書を作成する



申請書は区HPからダウンロードしてください。(右上二次元コード参照)

- ※ 時間は実際の使用時間ではなく、左記の時間枠で記載してください。
- ※ 区立の場合は、ファイルサーバーの閲覧からも保存可能です

3

申請書を以下の 窓口へ提出する

提出先

- ・港区生涯学習スポーツ振興課(区役所7階)
- ・港区スポーツセンター
- ・麻布運動場
- ・青山運動場
- ・芝浦中央公園運動場
- ・アクアフィールド芝公園

- ※ 区立の場合は、Teamsチャットにて担当者へ送付してください

4

承認書を受領する



申請者宛に承認書を送付します。

5

学校を利用する



当日は承認書を持参してください。

- ※ 自転車や車での来校は不可です。保護者の皆様へ呼びかけをお願いします。



よくある 質問



Q 使用料はかかりますか？

A 無料です
区内の保育園・幼稚園は減免のため、使用料金は発生しません

Q 学校施設開放の団体登録が必要ですか？

A 不要です
上記のフローで利用が可能です

Q 朝7時台、8時台は利用可能ですか？

A 利用できません
休日は**9時以降利用可能**です



問合せ

港区教育委員会事務局 教育推進部 生涯学習スポーツ振興課 スポーツ振興係

☎ 03(3578)2750 (平日午前8時30分から午後5時15分まで)